

令和元年第3回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

令和元年9月3日

岩 沼 市

令和元年第3回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

航空機騒音測定の充実等

航空機騒音測定の充実等について申し上げます。

県が提案している仙台空港の運用時間延長に関しては、航空機騒音の生活環境への影響が懸念されることから、航空機騒音測定の実施を促すため、7月に市内13地点で一斉測定を行ったほか、今後、小川・志賀の2地点において、3か月程度の連続測定を臨時で実施したいと考えております。

また、県からの要請により、本日午後4時、宮城県庁において「仙台空港四者会議」が開催され、これまでに県が実施してきた住民説明会の状況や現時点で考えている騒音対策の内容等について報告と説明が行われる予定となっております。

復興ありがとうホストタウンの取組

復興ありがとうホストタウンの取組について申し上げます。

先月24日に開催された「いわぬま市民夏まつり」において、南アフリカ観光局の駐日代表をお招きし、南アフリカ産ワイン等の試飲やジェンベ（太鼓）によるステージイベントなど、南アフリカの文化を発信していただきました。

また、先月31日には、「世界の国旗と国歌 ホストタウン 岩沼が迎える南アフリカの魅力を知る」と題して、国旗等に関する講演会を開催いたしました。

今後は、市内小・中学校におけるジェンベ公演や今年20日に開幕するラグビーワールドカップに出場する南アフリカチームの応援などを通じ、復興ありがとうホストタウンの気運醸成を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会後の交流事業につなげてまいりたいと考えております。

岩沼市土地開発公社の解散手続

岩沼市土地開発公社の解散手続について申し上げます。

岩沼市土地開発公社の解散を視野に保有地の買取り手続を進めてまいりましたが、7月に開催された第3回、第4回の理事会において資産の売却及び解散について同意等をいただきました。

このことから、解散に向けて保有地の買取り及び宮城県知事への解散認可申請手続を進めるための関連議案を本定例会に提出しております。

プレミアム付商品券事業

プレミアム付商品券事業について申し上げます。

来月の消費税率引上げに伴う低所得者や子育て世帯の家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためのプレミアム付商品券事業として、今月から対象者へ購入引換券を送付し、来月には商品券の販売を開始できるよう準備を進めております。

なお、商品券の利用可能店舗は、先月末現在で、約300店となっております。

公共政策フォーラムの開催

公共政策フォーラムの開催について申し上げます。

11月23日、24日の両日、本市を会場として、日本公共政策学会との共催により「公共政策フォーラム2019 in いわぬま」を開催いたします。

本フォーラムは、全国の大学生がゼミ単位で自由に参加し、

開催自治体が提示するテーマに基づき、自由な発想の政策提案を競うもので、今回は「地域資源を活用した観光と交流人口による震災復興」をテーマに、13大学15チームから提案が行われる予定となっております。

玉浦コミュニティセンターの管理運営

玉浦コミュニティセンターの管理運営について申し上げます。

玉浦コミュニティセンターについては、平成29年5月の開所以来、玉浦地域内において、施設の設置目的に合致する管理運営のあり方などの詳細な検討を頂いてきたところ、地域による管理運営の機運が高まり、新たに玉浦まちづくり協議会が発足するなど、体制が整ったことから、来年4月からの指定管理移行に向けた関連議案を本定例会に提出しております。

姉妹都市・友好都市との交流

姉妹都市・友好都市との交流について申し上げます。

6月29日から7月6日までの日程で友好都市ドーバー市の訪問団8名が、7月30日には友好都市の尾花沢市から小学生20名が、先月18日から20日までの3日間は姉妹都市の

南国市から教育委員会、小・中学校教員、児童・生徒の総勢
15名が本市を訪れ、交流事業などを行いました。

加えて、先月24日には、南国市、尾花沢市、友好都市の
袋井市から「いわぬま市民夏まつり」に参加をいただき、
まつりを盛り上げていただきました。

また、来月24日から26日までの3日間は、本市の教育
委員会及び小・中学校職員9名と、児童・生徒としては初めて
となる12名が南国市を訪問する予定となっております。

今後も、様々な機会を捉えて、姉妹都市・友好都市との交流
が、より一層進展するよう取り組んでまいります。

防災・減災事業の推進

防災・減災事業の推進について申し上げます。

全国各地で様々な災害が発生している状況を踏まえ、
地域における防災力向上を目的として、7月7日に本年度
で4回目となる総合防災訓練を実施し、参加した約
6,300名の市民の皆様に、自助・共助の協力体制や
災害発生時の応急活動体制等の確認を行っていただき
ました。

また、7月23日には、千葉県市川市と「災害時相互応援に関する協定」を締結するとともに、先月3日、4日の両日には、昨年度に引き続き、地域防災のリーダーとなる防災士養成研修講座を実施いたしました。

これらの防災・減災事業を推進することにより、市としての災害対応力の向上はもとより、地域防災力の更なる向上を図ってまいりたいと考えております。

心身障害者医療費助成

心身障害者医療費助成について申し上げます。

宮城県障害者医療費助成事業補助金交付要綱の一部が改正され、来月から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が新たに医療費助成対象者として追加されることから、本市においても、同様の改正を行うための条例改正案を本定例会に提出しております。

子育てアプリ

子育てアプリについて申し上げます。

妊娠から出産・子育てまでを支援するため、7月12日に提供を開始した「いわぬま i キッズアプリ」については、

先月末までに172件が利用されております。

今後も、地域で安心して出産・子育てできる環境づくりに向けて、子育てに役立つ情報の発信に努めるとともに、子育てアプリの利用促進を図ってまいります。

敬老のつどい

敬老のつどいについて申し上げます。

今月8日に、80歳以上の市民約3,500名をお招きし、岩沼市民会館において、敬老のつどいを開催いたします。

御長寿を市民全体でお祝いするとともに、多年にわたり郷土の発展に尽くされた皆様の御功績と御労苦に心から敬意を表し、御長寿のお祝いと感謝を申し上げたいと考えております。

自殺対策計画の策定

自殺対策計画の策定について申し上げます。

本年度に策定する「自殺対策計画」における取組として、市が実施している既存の全事業について、自殺対策としての活用が可能であるかなどの点検・検討を行うとともに、7月30日には、有識者等で構成する第1回目の「岩沼市自殺対策計画策定委員会」を開催いたしました。

今後は、全庁的な取組の中で素案を検討し、策定委員会やパブリックコメントでの御意見などを伺いながら、来年3月までに計画を策定したいと考えております。

幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

現在、来月1日からの制度開始に向けて、施設等利用給付認定の審査、特定子ども・子育て支援施設等の確認などについて、準備を進めております。

また、必要となる規定の整備や交付金、給付費等の計上を行うため、関係条例の改正案及び補正予算案を本定例会に提出しております。

担い手への農地集積

担い手への農地集積について申し上げます。

ほ場整備事業における農家負担軽減と農業構造の改革、生産コストの削減等を図るため、農地中間管理機構等を活用し、今後の農業を牽引する意欲的な地域の担い手への集積・集約を推進しております。

現在、施行している岩沼西部・岩沼北部地区の大区画ほ場

整備事業については、現時点で目標の9割程度の集積状況となっており、地域農業の維持や農業経営の安定等、力強く持続可能な農業構造を実現するため、引き続き、関係機関と連携して取り組んでまいります。

キャッシュレス決済の普及啓発

キャッシュレス決済の普及啓発について申し上げます。

来月1日の消費税率引上げに合わせて、中小・小規模事業者のキャッシュレス化に向けた支援策及び消費者へのポイント還元・割引施策が実施される予定となっていることから、本市では、商工会と連携し、これまでに市内の事業者向けにキャッシュレス決済の普及啓発セミナーを3回開催し、延べ48社に参加いただきました。

キャッシュレス決済は、ポイント還元のみならず、インバウンドなど新たな需要の取込みも期待できることから、今後も普及啓発に努めてまいります。

外国人採用についてのセミナー

外国人採用についてのセミナーについて申し上げます。

民間企業の労働力確保を支援することを目的として、県が

主催する「外国人採用についてのセミナー」が、先月28日に、岩沼市民会館で開催されたことから、本市としても、市内企業に対して広く参加の呼びかけを行いました。

当日は、市内外から50団体が参加し、セミナー講師からの最新情報の提供や、参加企業の担当者を交えた意見交換が行われました。

今後、このような機会を活用しながら、外国人採用を含めた市内企業の労働力確保に関する支援を継続してまいります。

デマンドタクシーの運行見直し

デマンドタクシーの運行見直しについて申し上げます。

利用者からの要望等を踏まえ、昨年10月に指定乗降所を14か所から42か所に増設する改善を行いましたが、より一層の利便性向上のため、来月からは、通院に合わせたダイヤへと一部変更するとともに、病院、大型の商業施設及び公共施設については、指定乗降所の有無にかかわらず、近隣乗降ができるように見直しを行います。

また、今回の見直しに合わせ、市民バスについても東西線の

運行を平等団地経由に一部変更することにしており、利用者からの御意見・御要望を踏まえ、細かな見直しを行いながら、便利で使いやすい公共交通づくりに向けた取組に努めてまいります。

朝日 2 号線道路改良工事

朝日 2 号線道路改良工事について申し上げます。

朝日 2 号線については、本年度に約 3 か月間のプレロード盛土を行った後、年度末には路盤工の実施までを予定しており、来年度末の完成を目指して取り組んでまいります。

相野釜蒲崎線の路面標示

相野釜蒲崎線の路面標示について申し上げます。

復興事業として整備した嵩上げ道路の市道相野釜蒲崎線と、県道岩沼海浜緑地線との交差点では、これまで度々、交通事故が発生していることから、市として、安全な通行を喚起するため、当該交差点の約 80 メートル手前から市道相野釜蒲崎線の上下線に路面標示を行いました。

今後も、安全な道路環境を目指し、交通事故等の発生防止に取り組んでまいります。

復興支援による遊具整備

復興支援による遊具整備について申し上げます。

今般、通信企業が復興支援として募集した「東北応援社員募金」において、市が申請した「恵み野地区の街区公園への遊具整備」が交付決定を受けました。

震災後、人口増加が著しい恵み野地区においては、住民のコミュニティ形成が課題となっていることから、今回の遊具整備が、地域住民の交流を増進し、課題解消の一助となることを期待しております。

学校のエアコン

学校のエアコンについて申し上げます。

昨年度から整備を進めておりました学校のエアコンについては、当初の予定どおり7月1日から市内の全小・中学校において供用を開始しました。

今年は、梅雨明けが遅く、涼しい日が続いたことから、夏休み前のエアコン使用は少ない状況でしたが、2学期に入って朝晩は涼しくなってきたものの、日中の高温となった時間帯には、エアコンの適切な使用により、子どもたちに快適

な学習環境を提供できております。

スクールボランティア

スクールボランティアについて申し上げます。

7月25日、市内の建設会社で構成する岩沼建設産業同友会の社会貢献事業の一環として、「第10回スクールボランティア」が行われました。

当日は、市内4中学校を対象に、同会の社員33名が学校ごとに分かれ、PTAの奉仕活動などでは実施することが難しい重機や資機材を要する側溝清掃、樹木の剪定等の作業を行っていただきました。

岩沼市民会館空調設備工事に 伴うホール等の閉鎖

岩沼市民会館空調設備工事に伴うホール等の閉鎖について申し上げます。

昭和61年の開館以来使用してきた空調設備は、経年劣化が著しく、各所に不具合が生じておりますことから、来年12月から再来年の6月までの約7か月間、大ホール・中ホール・リハーサル室を閉鎖し、改修工事を進める

ことにいたしました。

利用者の皆様には、御迷惑をおかけすることになりますので、事前に十分な周知を図ってまいります。

なお、岩沼市中央公民館の各会議室については、各室が独立した空調設備であることから、改修工事期間中も使用することが可能となっております。

全国高校生銃剣道大会

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

7月27日、本市では14年連続の開催となる第31回全国高校生銃剣道大会が、総合体育館で行われました。

今年の大会は、21都道府県から62チーム、206名の選手・監督が参加し、高校生らしいはつらつとした熱戦が繰り広げられました。

全国レクリエーション大会 in

宮城全国パドルテニス大会の開催

全国レクリエーション大会 in 宮城全国パドルテニス大会の開催について申し上げます。

今月13日、14日の両日、第73回全国レクリエーション大会 in 宮城が県内各地で開催され、本市においては、個別種目として「第28回全国パドルテニス大会2019」が、総合体育館を会場に開催されます。

この大会は、「ありがとう 復興進む 伊達のまち。みんなのチカラ レクちから。」をスローガンとし、「パドルテニス大会」には、13都府県から258名の選手が参加し、6部門による競技が行われる予定となっております。

出場者やその関係者及び大会役員など、全国から多数の方々が本市においでになることから、おもてなしの心とともに、震災からの復興の歩みをお伝えしてまいりたいと考えております。

仙南・仙塩広域水道用水の供給に関する覚書の締結

仙南・仙塩広域水道用水の供給に関する覚書の締結について申し上げます。

仙南・仙塩広域水道の用水供給事業者である県と本市を含む受水事業者17市町において、来年度から令和6年度までの

5年間の需給水量について覚書を締結いたしました。

本市の受水量は、1日当たり1万トンで、給水量の3分の2を受水する計画とし、玉崎浄水場との2系統での供給を継続することにより、上水道の安定供給が図られるものと考えております。

続いて、認定第1号から認定第9号まで、議案第49号から議案第54号まで及び議案第57号から議案第67号までの提案理由について申し上げます。

認定第1号から認定第9号までについては、平成30年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項及び同法第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただこうとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「254億4,377万6,787円」、

歳出が「240億1,077万4,921円」、

差引収支が「14億3,300万1,866円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「43億2,608万1,966円」、

歳出が「42億1,499万8,934円」、

差引収支が「1億1,108万3,032円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「4億5,220万7,913円」、

歳出が「4億3,617万413円」、

差引収支が「1,603万7,500円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「35億7,012万3,236円」、

歳出が「34億2,418万1,564円」、

差引収支が「1億4,594万1,672円」、

公共下水道事業特別会計では、

歳入が「38億4,133万1,431円」、

歳出が「13億9,973万3,804円」、

差引収支が「24億4,159万7,627円」、

農業集落排水事業特別会計では、

歳入が「9, 308万3, 082円」、

歳出が「8, 950万1, 152円」、

差引収支が「358万1, 930円」、

矢野目西地区土地区画整理事業特別会計では、

歳入が「19億9, 551万3, 689円」、

歳出が「16億1, 978万163円」、

差引収支が「3億7, 573万3, 526円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。

特定公共下水道事業会計では「5, 074万8, 459円」の

純利益、水道事業会計では「7, 009万7, 803円」の

純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者
又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第49号については、成年被後見人等の権利の制限に
係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律
の公布に伴い、成年被後見人等の権利を制限する規定の改正等
を行うため、岩沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に
関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第50号については、宮城県障害者医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を医療費助成対象者に加えるため、岩沼市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第51号については、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の変更による文言の整理等を行うため、岩沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第52号については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、岩沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第53号については、住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、印鑑登録できる事項の追加等を行うとともに、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、登録の資格要件の変更を行うため、岩沼市印鑑の

登録及び証明に関する条例の一部を改正しようとするもの
あります。

議案第54号については、水道法の一部改正に伴い、指定
給水装置工事事業者の更新手数料を規定するとともに、水道法
施行令の一部改正に伴い、引用条項の変更による文言の整理等
を行うため、岩沼市給水条例の一部を改正しようとするもので
あります。

議案第57号については、橋台新設部の掘削により表出した
コンクリート殻、木くず等の支障物を処分する必要性が生じた
ため、平成29年度橋りょう長寿命化整備事業岩沼橋架替工事
の請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の
規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第58号については、岩沼市土地開発公社の保有地を
取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の
規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第59号については、岩沼市土地開発公社を解散する
ことについて、公有地の拡大の推進に関する法律第22条
第1項の規定により、議会の議決をいただこうとするもので

あります。

議案第60号については、玉浦コミュニティセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をいたどころとするものであります。

議案第61号については、岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業の施行に伴い、同区域の町及び字の区域を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をいたどころとするものであります。

議案第62号については、栄町一丁目地区において実施された道路改良工事等により、狭あい箇所が解消された既存道路1路線を、市道として認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をいたどころとするものであります。

議案第63号については、令和元年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）で、歳入では、幼児教育・保育無償化に係る国・県支出金を計上するほか、東京2020大会へ向けた気運醸成事業に対する県補助金の追加、前年度決算剰余に係る純繰越金の計上など、また、歳出では、航空機騒音自動測定

装置設置等に係る経費、東京2020大会へ向けた気運醸成事業費、幼児教育・保育無償化に係る経費、市民会館長寿命化計画策定業務委託料などを計上し、歳入歳出とも「5億9,134万8,000円」を追加し、総額を「194億8,345万3,000円」にしようとするものであります。

議案第64号については、令和元年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、また、歳出では、過年度国庫支出金の精算等により、歳入歳出とも「260万4,000円」を追加し、総額を「42億2,557万円」にしようとするものであります。

議案第65号については、令和元年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定により、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加及び前年度一般会計繰入金金の精算等により、歳入歳出とも「1,603万6,000円」を追加し、総額を「4億6,284万6,000円」にしようとするものであります。

議案第66号については、令和元年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「2億2,354万9,000円」を追加し、総額を「37億1,785万9,000円」にしようとするものであります。

議案第67号については、令和元年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定により、また、歳出では、一般会計への繰出金の増により、歳入歳出とも「2億1,826万8,000円」を追加し、総額を「28億9,046万6,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。